

区立保育園民営化計画の中止を求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 9 号 受理年月日 平成 23 年 6 月 7 日

付託年月日 平成 23 年 6 月 28 日

陳情者
.

陳情原文 2007年の区立東小松川保育園から始まり、区は、区立保育園の民営化を次々に進めてきました。区立園の民営化は、区立園が長年培ってきた人材、経験、知恵という財産を投げ打つ行為であり、子どもの育ちを支える社会の機能を低下させる行為です。この間、保護者の多くが保育士の入れ替わりや保育運営の交代によるストレスから子どもたちを守ろうと、民営化計画の中止、民営化が進められた場合には民営化を協議する機関の設置など、切実な要望を区に要求してきました。

該当保育園が選ばれた理由、いつ決まったのか、誰が決めたのかさえも保護者は知らされず、決定したこととして、一方的に民営化を進められてきました。入園前に将来の民営化予定園が分かれば、情報をもとに他園の選択もできますが、1年半前の民営化公表では、このような選択をすることもできません。区と保護者による意見交換会では、保護者が区立園の存続を望んでも、民営化の発表＝決定として、一切存続について対応してくれませんでした。保護者はこうしたやり方に不安や憤りを感じています。

現在、利用者に保育園を選択できる権利があるのは、社会的にも承認されているところです。私立園は特色を生かした保育を行うため、その保育方針に賛同する保護者が申込み入園します。区立園は、区が運営している安心感、そして園の特色が出すぎない良さがあります。こうした保育に賛同し、区立園を選んで入園させる保護者もいるのです。民営化が進められて以降、区立園での常勤保育士を一切採用しない現実には人材育成や保育の伝承が難しくなっています。

区立園の保育に賛同する保護者にとって、今の民営化の進め方では区立園を選択する権利さえも奪われることになっているのが現状です。社会問題となっている待機児解消は、公立、私立の保育園増設で補うことが本筋です。将来を担う子どもたちに、よりよい育ちの場を保障し、社会全体で子どもたちを育て見守っていくには、公立園の民営化は逆行するものであると考え、下記のとおり陳情いたします。

記

区立保育園の民営化計画を中止してください。